

福島県子ども・子育て支援事業支援計画（中間見直し）について

福島県子育て支援課

1. 中間見直しの趣旨

各市町村が保育の実施主体として策定している「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、地域の実情にあわせ、平成27年度から平成31年度までの5年間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る必要量の見込みや提供体制の確保方策をまとめています。

今年度、各市町村では計画の中間年にあたり、それぞれの計画の見直しを行ったことから、標記県計画においてもこれを踏まえ必要な見直しを行います。

2. 主なポイント

(1) 保育・教育の必要量の見込みと提供体制の確保方策

各市町村は、現在の教育・保育施設の利用状況に加え、現在の利用は無いものの今後利用したいという潜在的なニーズも必要量のベースとして見込んでいます。

また、必要量と比較し、提供体制の確保が不足する場合には、計画的に整備を進めていく必要があります。

	必要量の見込み(人)		確保方策(人)		必要量と確保方策の差(人)	
	1号・2号	3号	1号・2号	3号	1号・2号	3号
平成27年度(実績)	40,406	15,364	45,214	15,128	4,808	△ 236
平成28年度(実績)	39,634	16,670	46,246	16,162	6,612	△ 508
平成30年度(見込)	39,901	17,071	45,437	17,389	5,536	318
平成31年度(見込)	39,960	16,935	45,540	17,907	5,580	972

(参考)

認定区分	内容
1号認定	満3歳以上の就学前の子どもで幼稚園、認定こども園を利用する子ども
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子どもで主に保育所、認定こども園を利用する子ども
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子どもで、主に保育所、認定こども園、特定地域型保育事業を利用する子ども

(2) 地域子ども・子育て支援事業の必要量の見込みと提供体制の確保方策

就労の有無や家庭の状況に関わらず、子育ての負担感や不安などを解消することを目的とした地域子ども・子育て支援事業は、市町村において地域の実情に応じ、事業ごとの必要量を適切に見込み、計画的に提供体制を整備していく必要があります。

主な事業の状況は以下のとおりです。

① 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後児童健全育成事業により必要な支援を行います。

	必要量の見込み(人)	確保方策(人)	必要量と確保方策の差(人)
平成27年度(実績)	17,107	19,710	2,603
平成28年度(実績)	18,443	21,408	2,965
平成30年度(見込)	19,815	20,917	1,102
平成31年度(見込)	19,755	21,054	1,299

② 延長保育事業

保育の必要性のある子どもについて、認定こども園、保育所等の通常の利用日及び利用時間を超えて保育を提供します。

	必要量の見込み(人)	確保方策(人)	必要量と確保方策の差(人)
平成27年度(実績)	8,526	8,546	20
平成28年度(実績)	8,987	8,967	△ 20
平成30年度(見込)	9,003	9,027	24
平成31年度(見込)	8,975	9,027	52

③ 地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の身近な場所で、近隣に住む親子との交流の場を提供したり、子育てについての相談・助言や情報の提供などを行います。

	必要量の見込み(人回)	確保方策(か所, 人回)		必要量と確保方策の差(人回)
平成27年度(実績)	381,921	100	408,834	26,913
平成28年度(実績)	402,149	107	426,148	23,999
平成30年度(見込)	494,157	129	550,997	56,840
平成31年度(見込)	494,231	134	552,175	57,944

④ 病児に対する保育の提供

発熱等の急な病気にかかった児童に対して保育の提供を行います。

	必要量の見込み(人回)	確保方策(人回)	必要量と確保方策の差(人回)
平成27年度(実績)	5,641	5,641	0
平成28年度(実績)	5,856	5,856	0
平成30年度(見込)	17,208	10,248	△ 6,960
平成31年度(見込)	17,126	13,007	△ 4,119